

管内港湾運送事業者 各位

神戸運輸監理部海事振興部貨物・港運課長

港湾運送事業実績報告の提出のご依頼及び報告様式のご案内について（再送）

平素より、国土交通行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記について、当運輸監理部より令和3年4月16日に、港湾運送事業法報告規則の一部改正についてご連絡させていただきましたが、昨年4月より年度ごとに変更された実績報告書を初めて提出していただくにあたり、改めてご案内させていただきます。

### <各種実績報告について>

貴社におかれましては、別紙の対象報告書のご提出をお願いいたします。

### <提出方法について>

報告書の提出は、できる限り電子メール（Excelファイル）によるご提出にご協力願います。

※電子化できない場合は、従前どおりの提出でも構いません。

※尼崎西宮芦屋港、姫路港、東播磨港の港湾運送事業者におかれましては、各地区港運協会や当運輸監理部姫路海事事務所にご提出いただいていたましたが、下記の電子メールに直接送信していただいても構いません（Excelファイル化できない場合は従前どおりの報告で構いません）。

#### ●電子メール送付先●

神戸運輸監理部 海事振興部 貨物・港運課 [kbm-kamotsukoun-toukei@gxb.mlit.go.jp](mailto:kbm-kamotsukoun-toukei@gxb.mlit.go.jp)

### <Excelファイルの活用について>

この度、入力チェック機能のある「Excelファイル」を作成して、神戸運輸監理部ホームページ（下記の国土交通省ウェブサイト）に掲載しておりますので、ダウンロードのうえご利用下さい。

※各港湾運送事業者ですでに利用している Excel ファイル、また従前に神戸運輸監理部のホームページからダウンロードされた Excel ファイルによる提出も、できる限り入力チェック機能のある Excel ファイルをご活用願います。対応できない場合は従前どおりの提出でも構いません。

#### ●Excelファイルのダウンロード先●

神戸運輸監理部ホームページ

－申請・手続き案内－港湾運送事業

神戸運輸監理部 申請・手続き案内

検索



<https://wwwtb.mlit.go.jp/kobe/sinseituzuki/index.html>

#### 問合せ先

港湾運送事業報告について、不明な点があればご連絡下さい。

神戸運輸監理部 海事振興部 貨物・港運課

TEL 078-321-3147（ダイヤル） FAX 078-321-7026